

令和8年度 社会福祉法人みのり福祉会 事業計画（法人全体の取組み）

みのり福祉会は、法人の「基本理念」及び「基本方針」を踏まえ、全ての職員が日々健康で向上心を持って職種の専門性を高め、ご利用者様に安心、安全、快適で思いやりのあるサービスを提供し、ご利用者様、ご家族様、地域の皆様が幸せに暮らせる地域共生社会づくりに貢献します。

1 法人の運営方針	【法人運営のテーマ】 『 地域から信頼され 地域に輝く みのり福祉会 の創造を目指して 』 ・法人運営上の主要項目として以下の3点を設定し、地域の多様な福祉ニーズに対応した専門的かつ質の高いサービスを提供します。 ① 法人組織のガバナンスの強化 ・事業運営の透明性向上 ・財務規律の徹底 ・リスク管理の強化 ② 地域貢献活動の推進 ③ 健康経営の推進
2 法人運営上の重点取組み事項	(1)安心して暮らせる地域づくりへの貢献 ・全ての事業所が、“ 地域とつながる ”をキーワードとして、関係機関・団体と連携して地域のネットワーク構築を進め、「福祉の里 ふれあい会館」を効果的に活用し、地域の多様な福祉ニーズに貢献する事業運営を行います。
	(2)人材の定着・育成・確保の促進 ・人材の定着を図るため、労働環境及び処遇の改善に取り組み、安心して働き続けられる職場づくりを推進します。 ・法人内外の研修参加を通して、職員一人ひとりの職務の専門性を高めるとともに、職員自らが考え行動できる「自律型人材」の育成に取り組みます。 ・必要な人材を確保するため、関係機関等と連携して採用活動を促進します。
	(3)職員の健康維持・増進、治療と仕事との両立支援の推進 ・健康で活力あふれる職場を実現するため、日々継続できる運動や健康に関する研修、人間ドックの健診費用助成、ストレッチ教室の開催等を通して、職員一人ひとりが心身の健康維持・増進について自覚を高める活動を推進します。 ・疾病を抱える職員が、治療と仕事の両立を図るための支援策の充実に努めます。
	(4)経営基盤の強化 ・法人が健全な経営と質の高い福祉サービスの提供の両立を図るため、事業所ごとの事業計画に基づく数値目標の達成に努め、経営基盤の強化を図ります。 ・介護・障害福祉分野の報酬改定(令和8年度臨時改定、令和9年度改定)及び保育所の令和8年度公定価格改定に適切に対応するため、国の動向等に関する情報収集に努めます。
	(5)危機管理体制の強化 ・自然災害・感染症等の危機発生時に、人的・物的被害を最小化し、優先度の高い事業の継続を図るため、法人内の体制を構築し、研修・訓練等を通して組織ごとに危機管理対応スキルのレベルアップとBCPの見直しによる精度向上を図ります。 ・事業所の防犯・不審者対策を強化するため、セキュリティ対策を見直し、順次改善していきます。

	(6)カスタマーハラスメント対策の推進 ・職員が安心して働くことができる職場環境づくりを推進するため、改正労働施策総合推進法の施行(R8.10.1)に伴うカスタマーハラスメント(カスハラ)被害を防止するために必要な措置(方針の明確化、発生時の対応マニュアルの策定等)を講じ、カスハラに関する研修を実施します。
	(7)生産性向上活動の推進 ・全ての事業所が、より良いサービスの提供と働きやすい職場づくりの両立を図るため、生産性向上委員会を中心に①現場の課題の見える化、②3M(ムリ・ムダ・ムラ)改善活動、③5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動等の業務改善活動を実施するとともに、ICTの導入により業務負担の軽減に取り組みます。
3 法人組織のガバナンスの強化	(1)理事会・評議員会等の適宜開催 ・法人本部と理事、評議員、監事が、それぞれの役割と牽制機能を果たし、適切な事業運営を行うため、理事会、評議員会を適宜開催します。 ・評議員と法人の役員・本部・施設長との意見交換会を開催し、法人及び各事業所の運営について相互理解を図ります。
	(2)財務規律の強化 ・全ての事業所の財務状況を的確に把握しながら事業運営を行うとともに、会計・契約事務研修会や内部指導監査を通して、法令及び法人内諸規定に基づく適切な会計・契約事務処理に努めます。
	(3)適切な予算執行と補正予算の編成 ・法人及び施設拠点ごとに収入と支出、資産及び負債の状況を随時確認し、補正予算を適宜編成しながら予算と事業の執行を適切に管理します。
	(4)法令遵守の推進 ・法令及び法人内諸規定に基づく適切な事務・事業の執行と、個人情報保護、虐待防止その他法令等の違反行為防止を徹底するため、法人全体及び事業所ごとに法令遵守に関する研修を行うとともに、内部指導監査によるチェック・指導を実施します。
4 法人事業運営の透明性向上とイメージアップ	・事業運営の透明性向上及びイメージアップを図るため、広報誌、ホームページ、メディア等を活用し、法人の事業内容、財務状況等を公開(情報発信)し、ご利用者様、ご家族様、地域の皆様及び関係機関等に公正で活力ある法人運営を広くPRします。
5 ご利用者様の満足度向上	(1)健康面への支援 ・ご利用者様の日常の健康管理を適切に行い、健康保持と疾病、感染症、食中毒等の発生予防に努めるとともに、医療機関と連携を図り安心して事業所での活動や生活ができるよう配慮と支援に努めます。
	(2)尊厳の保持と居心地の良いサービスの提供 ・ご利用者様お一人おひとりの権利や尊厳が守られ、明るく、楽しく、穏やかに過ごせるよう努め、ゆとりと満足感のある事業所運営に取り組みます。
	(3)質の高い保育の提供 ・保育園や放課後児童クラブ等を利用する子ども達が、豊かな保育環境で日々の体験を通して学びや心の安定が得られるよう、保護者と連携して質の高い保育の提供に努めます。

	(4)こども性暴力防止の推進 ・こども性暴力防止法の施行(R8.12.25)に伴い、児童対象性暴力等を防止するための措置を講じ、こどもを性暴力から守ります。
	(5)苦情相談等への対応 ・ご利用者様やご家族様等からの苦情、意見、相談等に適切に対応するため、初期の段階での迅速かつ誠実な対応と、職員間及び事業所と法人本部との報・連・相を徹底します。
	(6)サービスの質の向上 ・全ての事業所において、ご利用者様又はご家族様等を対象とした満足度調査を実施し、サービスの現状把握及び課題・問題点等の分析を行い、サービスの質の向上に取り組みます。
6 情報セキュリティ・個人情報保護	(1)情報セキュリティの維持管理 ・法人内の情報の保護・管理・運用について、外部サイトからのサイバー攻撃等による被害を防ぐ措置を引き続き講じます。
	(2)個人情報保護の徹底 ・法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報保護に関するガイドライン」に基づき研修を実施するとともに、ご利用者様、ご家族様及び役職員の個人情報に対する適正かつ適切な取扱いに努め、個人情報の保護を徹底します。
7 各部会・委員会等	・法人組織を機能的に運営し活性化するため、各種部会と委員会等を設置し、職員が主体となって各分野の事業運営上の重要事項の調査研究、活動計画の策定及び計画に基づく活動等に取り組みます。 (主な部会・委員会等) ・園長会 ・障がい者福祉部会 ・高齢者福祉部会 ・人材育成マネジメント部会 ・心と身体の健康推進部会 ・アクティビティ推進部会 ・ハラスメント防止検討会 ・接遇委員会 ・生産性向上委員会 ・福祉の里SDGs検討・推進委員会
8 地域社会との連携・交流並びに地域貢献の取り組み	・各事業所は、地域から期待される役割を意識し、それぞれの特性・特色を活かしながら、社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動及び地域との交流活動を行います。 ① 鳥取県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の活動への協力 ② あいサポーター及び認知症サポーターの養成 ③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)への専門職の講師派遣 ④ 地域及び学生ボランティア等の受け入れ ⑤ 地域福祉支援室(地域相談窓口、ギャラリーみのり大山等)の活動 ⑥ 法人施設を活用した地域との交流・連携活動 ・福祉の里まつり、福祉の里文化祭 ・みのり Cafe(認知症カフェ) (月に1回) ・各事業所が実施する地域との交流行事 ⑦ 地域で開催される行事等への参加 ・倉吉打吹まつり ・各地域で開催される行事等 ⑧ 職員ボランティアグループによる地域貢献活動

9 みのり福祉会SDGsアクションプランの推進	・持続可能な社会の実現を目指し、「みのり福祉会SDGsアクションプラン 2026」に基づき、法人及び事業所単位で創意工夫し、目に見える活動を推進します。 ・ご利用者様や地域の団体等に呼びかけ、平和の願いを込めた折り鶴を制作し、広島平和記念公園内の「原爆の子の像」へ届けるなど、日常活動を社会貢献活動につなげる取組みを推進します。 ・地域で資源の有効活用の機運を醸成するため、家庭等で使われなくなったものをリサイクル・リユースする「SDGs ふれあいフリーマーケット」(仮称)を開催します。 ・地域の方々の健康的な生活を守るため、命をつなぐボランティアとして、法人職員や法人関係者、地域の方々を対象に、献血活動に取り組みます。
10 施設・設備整備計画(予定)	・適切な施設・職場環境を維持するため、施設・設備整備計画に基づき、計画的に施設・設備の改修整備を実施します。 (主な施設・設備整備計画) 【サンジュエリー 空調設備改修工事】 施設全体の空調設備の大規模取替改修工事 【西倉吉保育園屋上防水改修工事】 園舎の雨漏り対策のための屋上全体の防水改修工事 【LED 照明取替工事】 一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が、2027 年までに廃止されることから、計18事業所の全ての照明を LED 照明へ更新する取替工事 【記録の電子化導入事業】 高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設の記録業務の効率化を図るため、記録を電子化するためのソフトを導入(計14事業所)
12 その他の取組み	・みのりグループホームの旧館玄関前面を増築し、新館2階建てユニットを利用されているご利用者様を平屋での生活空間に変更するため、引き続き調査検討を行います。

令和8年度 法人の地域・職員対象の主な行事計画表

実施月	行 事	会 場	備 考
令和8年 4月	春の職員交流会	福祉の里ふれあい会館	
5月			
6月	S U N-I N未来ウオーク参加	エースパック未来中心周辺	主催:NPO法人未来
7月	平和を願い、折り鶴を届ける	広島平和記念公園	SDGs アクションプラン
8月	倉吉打吹まつり みつぼし踊り参加	倉吉銀座通り	主催:倉吉打吹まつり実行委員会
9月	笑顔つながる福祉の里まつり	福祉の里ふれあい広場	
10月	清掃奉仕活動 SDGs ふれあいフリーマーケット	福祉の里周辺 福祉の里ふれあい広場	SDGs アクションプラン
11月	笑顔つながる福祉の里文化祭 秋の職員交流会	福祉の里周辺施設 福祉の里ふれあい会館	
12月			
1月	新年の職員交流会	福祉の里ふれあい会館	
2月			
3月			